

## 第4章

### 地域福祉計画の重点施策

## 1. 重点施策

地域での身近な支え合いを基礎とし、それを支援するための取り組みを行いながら、地域で支えきれない課題を関係機関のネットワークで解決するため、半田市地域福祉計画では、次の5つを重点施策とします。



- (1) 地域での課題共有と課題解決のしくみづくり
- (2) 地域学習の体系化による市民力の育成
- (3) 課題を地域住民と行政で協議する場づくり
- (4) 総合的な地域生活支援のしくみづくり
- (5) 新たな課題に取り組むプロジェクト体制の整備

### (1) 地域での課題共有と課題解決のしくみづくり

私たちが住む地域には、子どもから高齢者まで、さまざまな年代の人がともに暮らしています。

生まれてからずっと同じ地域で暮らしている人もいれば、他の地域から半田市に引っ越してこられた方、外国から来られた方もいます。

前で述べたように、家族以外の誰かの支えが必要になるときは、私たちみんなに必ずやってきます。その支えである「福祉」は、高齢者や障がい者などの特定の人のための特別なものではなく、すべての人のふだんの暮らしの中にあるものです。

みんなが「お互いさま」と声をかけあえること、人と人とのつながりを再評価し、誰かの困りごとを自分のこととして考えることが大切です。そして、その困りごとがなぜ起こったのか、どうすれば少しでも解決（楽になる）できるのか、地域住民同士で解り合うしくみが求められています。

そこで、かつて福祉分野で働いていた経験のある方、すでに地域福祉活動に取り組んでおられて福祉制度等のある程度知っている方を中心に『相談ボランティア』を組織し、ちょっとした心配ごとであれば住民同士で気軽に相談し合えるしくみ『ふくし相談窓口』をつくれます。

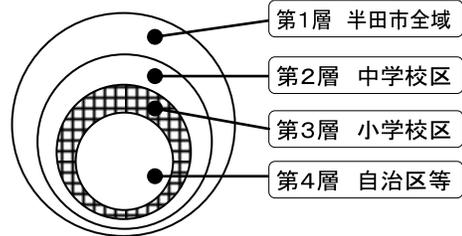
また、時代に対応した相談の形を検討していきます。

## 住民が気軽に集まれる場所に

### 『ふくし相談窓口』を開設します

【誰が】 地域住民・社協

【どの階層で】 第3層（13小学校区）



- 【いつまでに】
- 平成24年度までに相談ボランティアを公募し、モデル地区を選定します。【実施済み】
  - 平成27年度までにモデル地区で「ふくし相談窓口」を試行します。【実施済み】
  - 平成31年度までに市内の全小学校区に「ふくし相談窓口」開設を完了します。

注：上記の【いつまでに】については、より早期に取り組めるものはこの時期に限らず順次達成していきます。

～推進前～



～推進後～



## 平成25年度までの取り組み

気軽に集まれる場所に「ふくし相談窓口」を開設するため、現在、以下のような取り組みを実施しています。

### ○相談ボランティアの育成

ふくし相談窓口の担い手として、相談ボランティア（＝にじいろサポーター）の育成を平成24年度から始めました。この講座では、相談に必要な「気づく・聴く・つなぐ」をテーマに開催し、ボランティアの育成を進めています。今後は、地域拠点（共生型福祉施設や地域ふれあい施設）での開催を進め、より身近な場所で受講できるよう講座を展開していきます。



### ○モデル地区の選定

社会福祉法人半田市社会福祉協議会が運営する「おっかわハウス」をふくし相談窓口のモデル地区に選定しました。この施設は、誰でも気軽に利用できる共生型福祉施設であること、地域に相談ボランティアが育成されていること等を鑑み、モデルとして選定しました。

【写真】「おっかわハウス」（運営主体：半田市社会福祉協議会）平成23年4月に乙川地区の地域福祉活動拠点として開設（半田市庚申町）



### ○ふくし相談窓口の試行

平成25年度からは、おっかわハウスをモデル地区としてふくし相談窓口の試行を実施しています。相談内容は、その場で解決するような不安解消から、専門職へのつながりが必要な問題まで様々です。今後は、ふくし相談窓口の開設数を増やすことで、地域に潜在する個別課題の発掘を行います。

## (2) 地域学習の体系化による市民力の育成

世の中の変化とともに地域のつながりが薄くなり、隣近所で助け合ったりしにくい雰囲気になっています。

特に、ひとり暮らしの高齢者や障がい者にとっては、住みなれた自宅でありながら、お体の不調や介護の負担などがあると生活しづらい環境になりがちです。

隣近所の付き合いが少なくなると、児童・高齢者虐待や家庭内暴力が発見されにくくなる傾向もあります。

こういった状況を改善するために、ご近所の“世話焼きさん”を再評価するなど、住民同士のつながりをあらためて見直します。

また、地域の困りごと（福祉課題）について、住民間で学びあう場をつくり、高齢や障がいに関する一般的な理解を深めるのはもちろんのこと、理解するために自ら行動を起こせる人材を育成するよう努めます。

半田市に住む私たち一人ひとりが、身近にいる人の困りごとを少しでも理解できるように、小地域単位（町内会・自治区・小学校区など）で学ぶ機会をつくります。これはある範囲を限定した勉強会ではなく、このまちで暮らすみんなのしあわせ（広い意味での『福祉』）を考えるものにしていきます。

もちろん、将来の社会の担い手となる子どもたちにも、福祉について気軽に学べる環境を整備していきます。子どもたちに福祉が特別なものでないことを理解してもらい、大人になったときに“**ふだんのくらしのしあわせ**”を当たり前のように感じてもらえれば、と考えます。

小地域単位で行う勉強会を『ふくし勉強会』と名付け、地域住民のみなさんから「もっと勉強したい」「誰かの役に立ちたいな」という声が出るようなものにしたと思います。そして、地域福祉活動に関心がある方を対象とした福祉人材養成講座を開催し、地域住民のみなさんが認知症サポーター<sup>\*14</sup>や家庭訪問員<sup>\*15</sup>などとして活躍していただけるようなしくみをつくります。

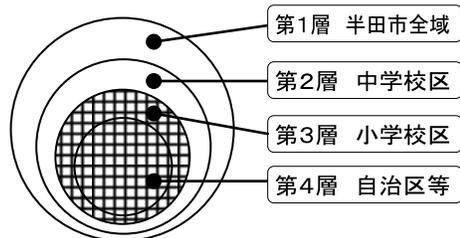
※ことばに「\*」がある場合、81ページから用語解説があります。

『ふくし勉強会』を身近な地域で開催し、

福祉人材を育成します

【誰が】 地域住民・社協

【どの階層で】 第3～4層  
(13小学校区～自治区等)



【いつまでに】 ○平成24年度までに高齢・障がいなどテーマ別の「ふくし勉強会」を開催します。【実施済み】  
地域住民を対象とした福祉人材養成講座を開催します。  
○平成27年度までに育成された福祉人材が地域福祉活動に参加できるように基盤を整備します。

注：上記の【いつまでに】については、より早期に取り組めるものはこの時期に限らず順次達成していきます。

～推進前～



～推進後～



### 平成25年度までの取り組み

身近な地域でのふくし人材育成に向け、現在、以下のような取り組みを実施しています。

#### ○ふくし勉強会（知っトク！ふくしゼミナール）の開催

身近な地域でのふくし人材の育成を目指し、約2か月に1回の頻度で勉強会を実施しています。テーマは、障がいや高齢だけではなく、子育てや防災、健康等幅広いテーマ設定を行い、市民のふくし意識の底上げを行っています。

##### 【具体例】

- ・「ひょっとして私うつっぽい？」
- ・「今、私たちができること～東日本大震災から学ぶ～」
- ・「これで老後も安心！権利を守る仕組みを知ろう」
- ・「健康～まちの保健師を知ろう！～」
- ・「発達障がいってなあに？」

半田市では、勉強会のテーマを『障がい、高齢、健康・医療、いきがづくり、子ども・子育て、暮らし・貧困、安心・安全』の7つの分野に分けて、ふくし勉強会を実施しています。今後は、より身近な地域で開催し、住民の方が参加しやすい勉強会を展開していきます。



### (3) 課題を地域住民と行政で協議する場づくり

困ったことが起きたとき「何でもかんでも役所に」「市役所が何とかするだろう」という考え方は、すでに限界にきています。

身近な課題や地域の課題を行政が全市的な課題として考えることは、課題の解決に繋がりません。身近な課題や地域の課題を自分たちの課題ととらえ、「自分たちの住むまちのことは、できるだけ自分たちで考えよう」という姿勢が必要です。

市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わり、市民の手で必要なサービス、仕事やしくみを創り出すことが、誰もが納得して暮らせる地域づくりの基盤となるでしょう。

地域福祉計画をつくる過程で、地域住民が意見交換する『地区ミーティング』を開催しました。参加者の方々から「地区ミーティングを引き続き行いたい」という声が非常に多くありました。このかたちを継続・発展させ、身近な地域での困りごとをみんなで考えるしくみとして、「ふくし井戸端会議」を開催しています。

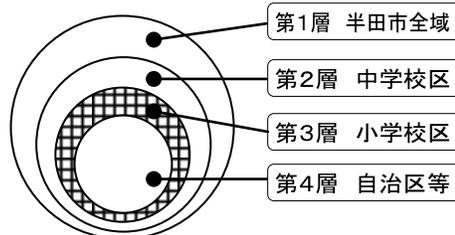
ここで議論された内容は、市民のみなさんに広くお知らせし、半田市が行う福祉部門の関係会議の資料とするなど有効活用していきます。

# 『ふくし井戸端会議』を開催し、

## 地域の福祉課題について話し合います

【誰が】 地域住民・半田市・社協

【どの階層で】 第3層（13小学校区）



【いつまでに】 ○平成24年度までに地区ミーティング(中学校区)を基盤に『ふくし井戸端会議』を試行します。【実施済み】  
○平成27年度までに市内の全小学校区で『ふくし井戸端会議』を開催します。

注：上記の【いつまでに】については、より早期に取り組めるものはこの時期に限らず順次達成していきます。

～推進前～



～推進後～



### 平成25年度までの取り組み

地域課題を地域住民と行政で協議する場づくりとして、現在、以下のような取り組みを実施しています。

#### ○ふくし井戸端会議の開催

地域課題を協議する場として、「ふくし井戸端会議」を中学校区単位（一部小学校区）で開催しています。話し合う内容は、障がいや高齢のみではなく、防災や子育て等、日常の困りごとについて参加者のみなさんと共有し、解決に向けて話し合いをしています。現在、主に中学校区で展開しているふくし井戸端会議は、地域の特性に合わせた内容で実施をしており、5中学校区ごとにテーマが異なることが特徴です。今後はより地域の特性に合わせたふくし井戸端会議を目指し、小学校区単位でふくし井戸端会議の開催を進めていきます。



(4) 総合的な地域生活支援のしくみづくり

地域福祉の主役は、その地域で生活している住民のみなさんです。時にはサービスの受け手になったり、担い手になったりします。

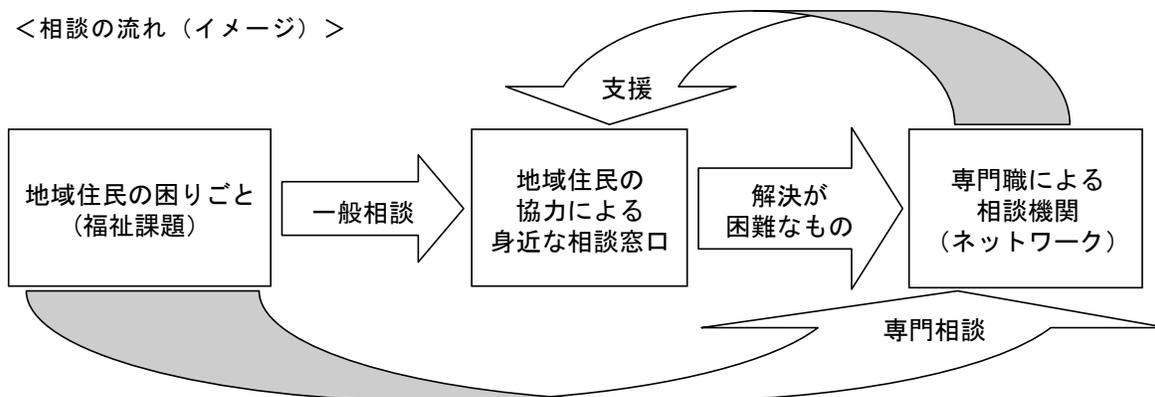
しかし、困っている人に必要なサービス（支援）を必要な分きちんと提供するためには、それを段取りする役割（これを『ケアマネジメント』とよびます）が必要です。

半田市には、専門的な福祉相談窓口や介護・福祉サービスを提供する事業所が数多くあります。それがきちんとつながっている（連携している）ことが、困っている人への適切な支援へと繋がります。そして、提供されている支援が本当に利用している人のために適切かどうかを見守る（評価する）ことも重要です。特に自殺や虐待、家庭内暴力といった深刻な問題に対しては、地域住民と行政、専門職がつながりをもっていないと発見・対処ができません。

また、制度（児童福祉・高齢福祉・障がい福祉など）ごとで支えるしくみが途切れていては、一生涯を支えるしくみとはいえないでしょう。少子高齢化の急速な加速、雇用状況の悪化やひきこもり、ニート、発達障がい者（児）への支援など時代背景によってさまざまな課題が発生している今日では、相談機関の連携強化は早急に求められるところです。保健・医療・介護といった福祉と関係する分野はもちろんのこと、教育や産業（就労）の分野との協働も重要です。

地域福祉計画では、前に述べた「身近な相談窓口」と専門職の協力体制（ネットワーク）を強化し、地域住民の困りごとを細かい網の目で受けとめます。

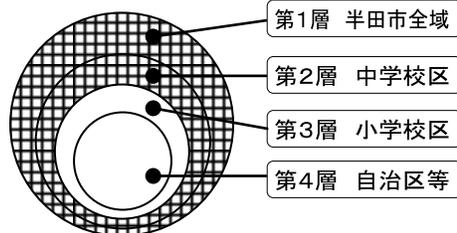
<相談の流れ（イメージ）>



## 相談支援機関のネットワークを強化します

【誰が】 半田市・半田市域を管轄する各分野の相談機関

【どの階層で】 第1～2層  
(半田市全域～5中学校区)



【いつまでに】 ○平成24年度までに福祉各部門(児童・高齢・障がいなど)の運営協議会等で共通する福祉課題の解決を図る体制を整備します。【実施済み】

注：上記の【いつまでに】については、より早期に取り組めるものはこの時期に限らず順次達成していきます。

～推進前～

専門職はいるのに繋がっていない…



誰に相談しても…  
これから子どもとどう  
やって生活すれば…



ぼつん…

～推進後～

専門職みんなで支  
えていきます



一緒に考えていき  
ましょう！

### 平成25年度までの取り組み

相談支援機関のネットワークを強化するため、現在、以下のような取り組みを実施しています。

#### ○事業所連絡会等の開催

事業所の顔の見える関係づくりや情報共有、また専門職のスキルアップを目的とした事業所連絡会、多職種による事例検討会を開催しています。

障がいや高齢等の分野別に行うことに加え、分野の垣根を取り払い、一人の人を支援するため「どんな支援が必要か」「使える社会資源は何か」を議論する、多分野の職種が集まる場となっています。



### (5) 新たな課題に取り組むプロジェクト体制の整備

社会情勢の急激な変化で、日常生活に大きな変化が生じる人たちが少なくありません。離職者の増加、悪徳商法の被害増大、高齢者や障がい者の住居不足、育児不安、虐待、生活苦など例をあげればきりがありません。

これらは、専門的な知識や技術、行政の支援がないと解決できない問題でもあります。ただし、いわゆる“縦割り”の支援体制では限界があり、関係機関や専門職がその垣根を低くして、知恵と汗を出し合いながら解決に導く姿勢が必要です。

地域住民の協力による“身近な困りごとを解決するしくみ”との両輪で『課題別プロジェクトチーム』を結成し、次々と発生する福祉課題に根気よく積極的に取り組んでいきます。

課題別プロジェクトチームの構成メンバーは、特定の人たちが固定されるわけではありません。取り組む福祉課題に応じて、いろんな分野の人たちが入れ替わり参加することになります。福祉関係者はもとより、保健・医療・介護・教育・就労・産業・住まい・地域住民の代表など、課題解決を図るために、生活に関わるありとあらゆる人たちの参加を想定しています。構成メンバーの選出については、第6章で説明する地域福祉計画推進委員会が主になって行うことになります。

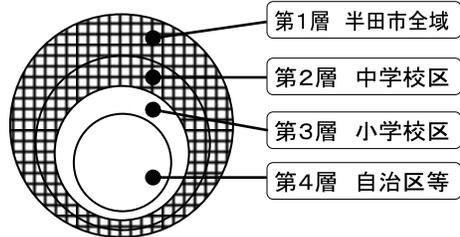
課題別プロジェクトチームで取り組む内容は、従来の福祉の枠を超えたものも対象とします。例えば「半田の観光と福祉」「企業の社会貢献活動と地域福祉活動」などのコラボレーション（異なる分野が協力し合って何かを行うこと）について話し合う場にもなります。つまり、個別の困りごとから“福祉を核としたまちづくり”の議論まで行うことができるチームとして位置づけていきます。

こうした性質上から、地域福祉計画の進行管理（計画が予定どおり実施されているかを確認する）を行う役割の一部も担うことになります。

### 課題解決プロジェクトチームを結成し、福祉課題の解決を図ります

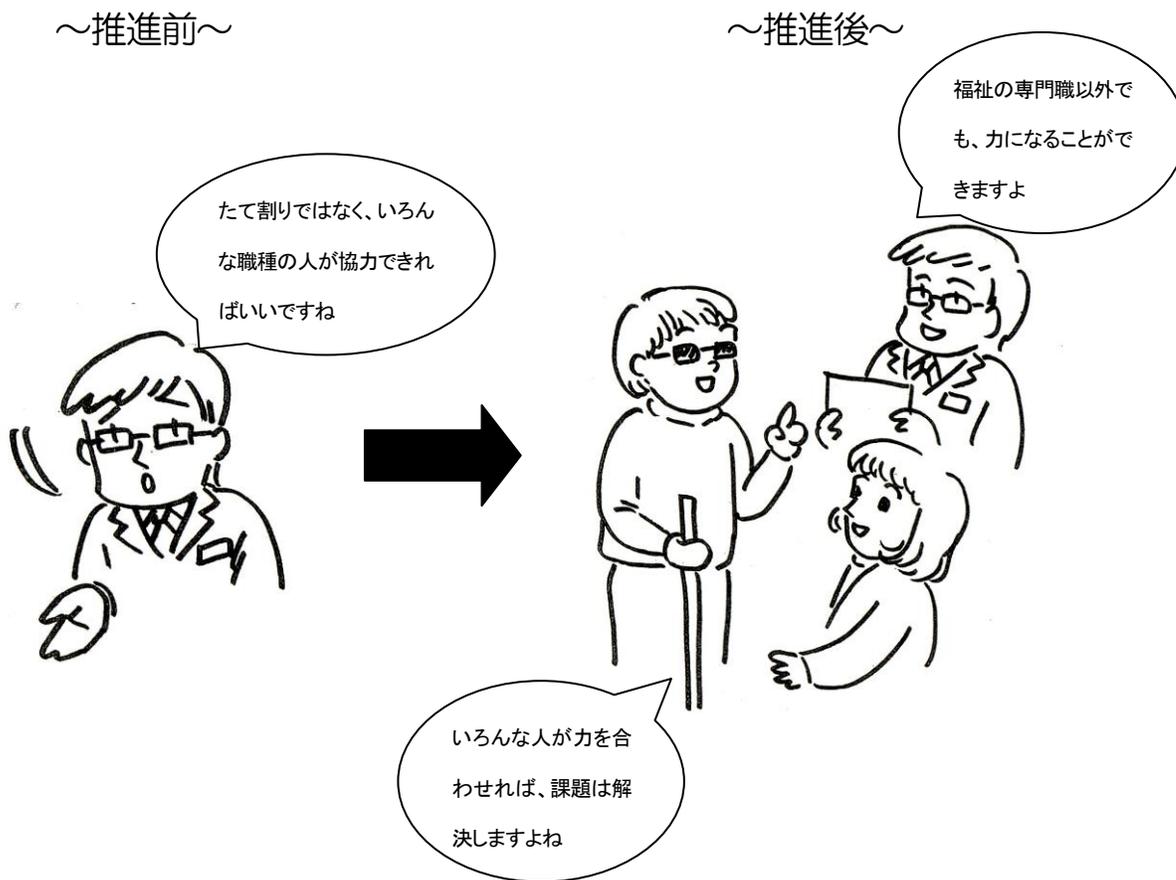
【誰が】 半田市・福祉課題に関する機関

【どの階層で】 第1～2層  
(半田市全域～5中学校区)



【いつまでに】 ○平成24年度までに課題別プロジェクトチームを結成し、福祉課題の解決に取り組みます。【実施済み】

注：上記の【いつまでに】については、より早期に取り組めるものはこの時期に限らず順次達成していきます。



### 平成25年度までの取り組み

分野別で解決することが難しい課題に取り組むプロジェクト体制として、現在、以下のような取り組みを実施しています。

#### ○ふくし共育プロジェクト

狭義の「ふくし」だけではなく、広義の「ふくし」を子どもに理解してもらうこと、また、地域住民が子どもたちと学び合い、福祉人材の確保と開拓を目的にプロジェクトを実施してきました。

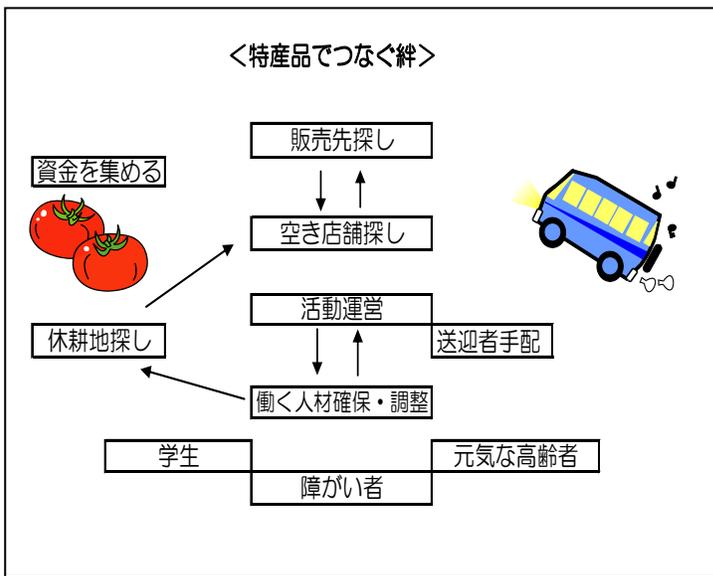
「ふくし」とは、限られた人のためのものではなく、自分を含めたすべての人のためであることを子どものうちから知ってもらうこと、また、地域住民を巻き込んだ福祉教育プログラムを実施することで、学校の福祉教育の場が地域の福祉教育の場となり、互いに学び合うことで地域の福祉人材の育成を行っています。

実施内容としては、小中学生、地域住民、企業等を対象に「私たちに何ができるか」「支援を受けている人たちが地域のためにできること」等をグループワークやカードゲーム等の手法を駆使して考える体験的学習を実施しています。

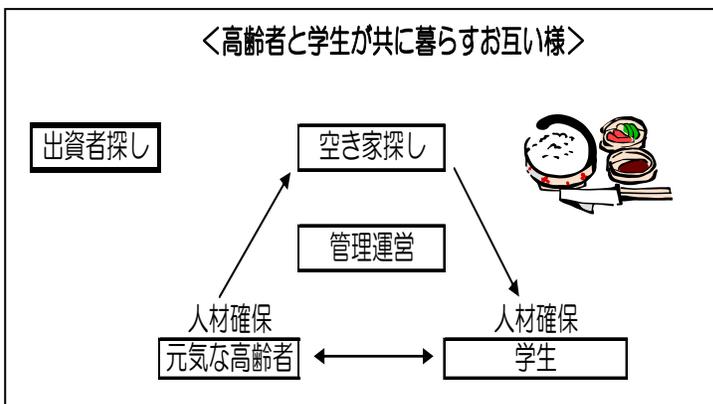
今後は、この「ふくし共育プロジェクト」を地域の人材育成ととらえ、地域福祉計画の重点施策「(2) 地域学習の体系化による市民力の育成」として、さらに推進していきます。

コラム④ “半田方式”のビジネスモデル！

高齢者や障がい者が参加できる「半田方式のビジネスモデル」って何だろう？  
 地域福祉計画策定時の作業部会『福祉でまちづくり部会』で話し合われたビジネスモデル案を紹介します。

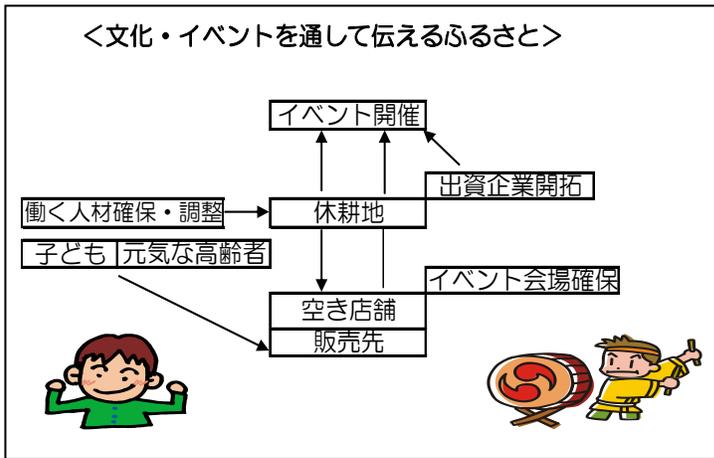


休耕地を利用して食材を作り、空き店舗をお店として食事を提供するしくみを作りたい。  
 元気な高齢者、学生、障がい者みんなで協力して、居心地の良い場所を作るには、誰か何をすればいいのだろうか・・・。

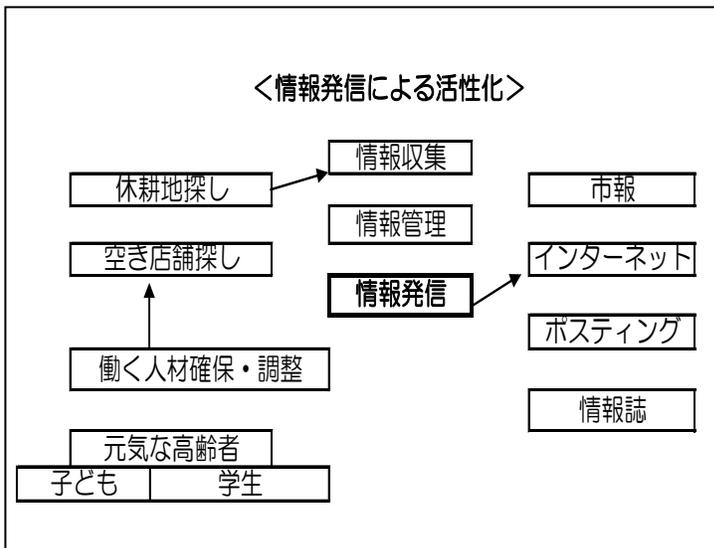
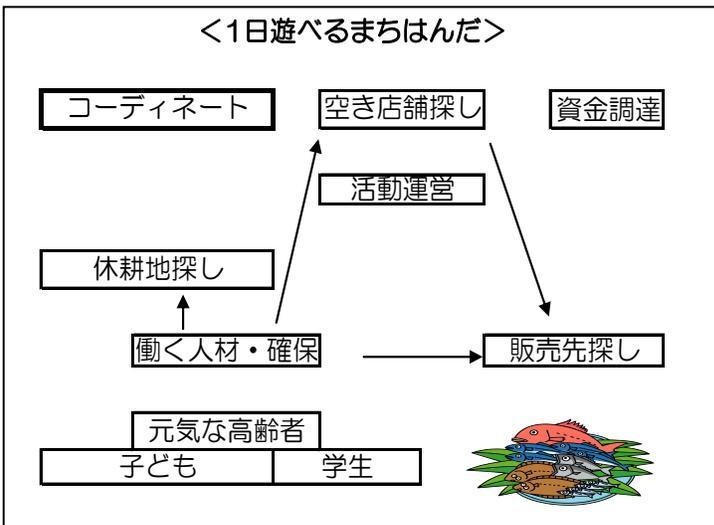


地域に住むひとり暮らしの高齢者の不安を解消するために、高齢者と大学生が同じ家で生活して一緒に食事ができるようなしくみを作りたい。  
 高齢者にとっての安心と学生にとっての低家賃が保障される住まいにできないだろうか・・・。





休耕地を利用して食材を作り、それを空き店舗での食事提供に活用したい。  
あさりやハゼなどを採り、昔ながらの串あさりなどの作り方を子どもたちにも伝えていきたい。  
山車まつりなどのイベント会場を確保して特産品の販売ができないだろうか・・・。

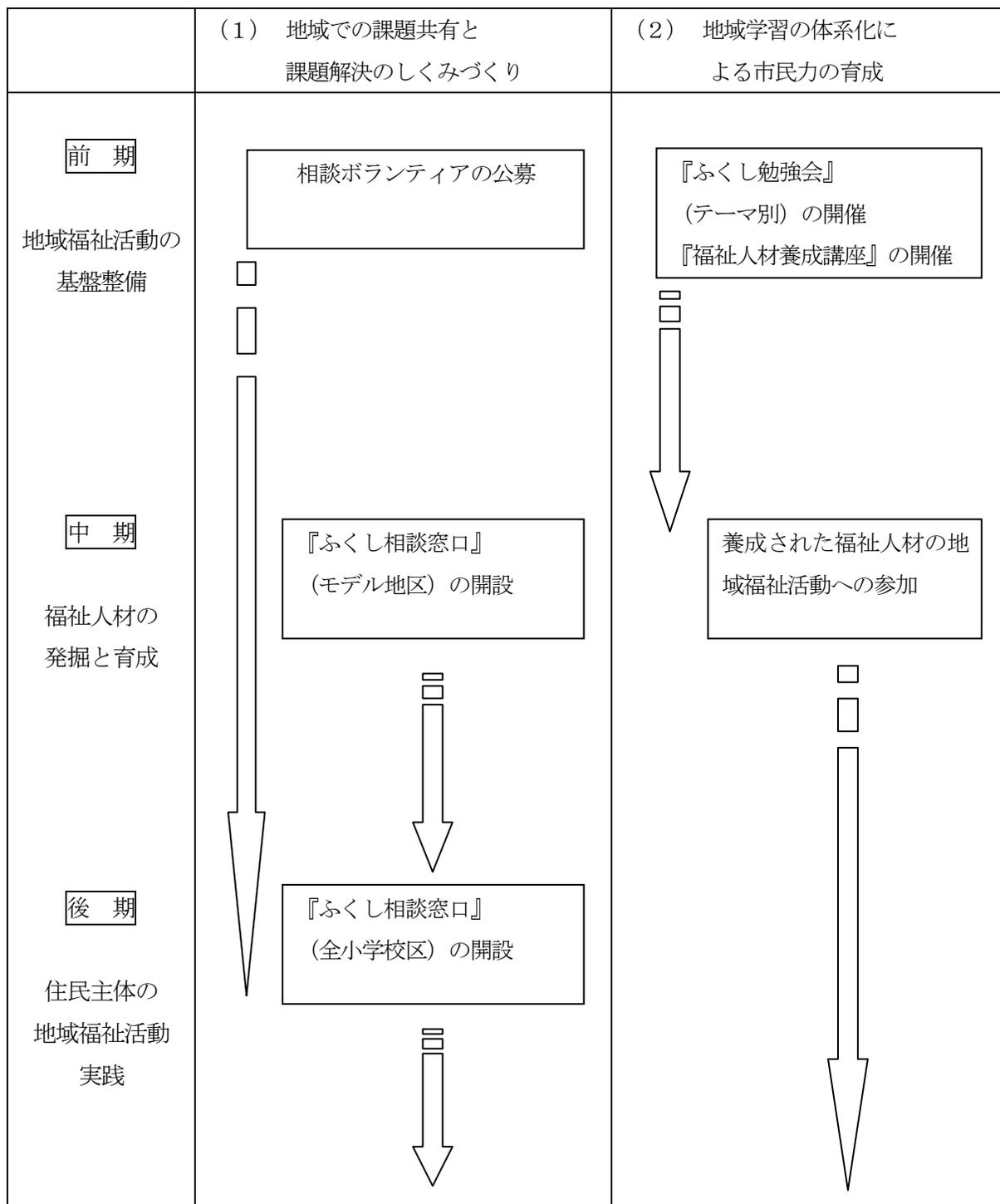


半田のまちを知ってもらうために情報発信が必要。  
バリアフリー店舗の情報や特産品販売の情報をインターネット等でPRできないだろうか・・・。



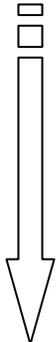
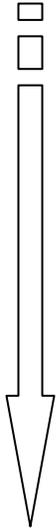
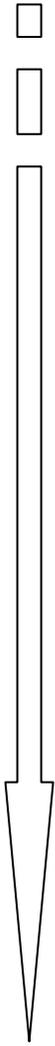
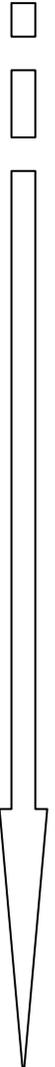
2. 重点施策の推進スケジュール

5つの重点施策を実行に移すために、以下の段階で活動を実施します。



※実施時期については、早期に取り組めるものはこの時期に限らず順次達成していきます。

【前期：22年度～24年度 中期：25年度～27年度 後期：28年度～31年度】

(3) 課題を地域住民と行政で協議する場づくり	(4) 総合的な地域生活支援のしくみづくり	(5) 新たな課題に取り組むプロジェクト体制の整備
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">『ふくし井戸端会議』(旧：地区ミーティング)の試行</div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">『ふくし井戸端会議』(全小学校区)の開催</div> <div style="text-align: center;">  </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">共通する福祉課題解決を図るネットワークづくり</div> <div style="text-align: center;">  </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;">課題別プロジェクトチームの結成</div> <div style="text-align: center;">  </div>

### 3. 重点施策の財源

重点施策を具体的に実施するには、一定の財源が必要となりますが、現在の社会情勢では、半田市においても厳しい財政状況にあります。

しかし、既存の事業の状況を把握することにより事業を見直したり、国、県などの補助金を活用したりすることで財源を確保し、その財源を新たな事業に活用します。

また、共同募金は地域福祉を推進する上で重要な財源となっています。市民から寄せられた貴重なお金をより有効に活用するために、配分の効果をきちんと分析して公表すること、集められた募金が何に役立っているのか寄付者に明確にわかるようにするなど、見直しできる点について十分に議論していきます。

社協においても、既存の事業で役割を終えたものや地域住民のニーズから離れたものを精査し、より必要性の高い事業（重点施策）に再配分するなどの工夫が求められます。また、民間企業や各種支援団体による助成金に積極的に応募するなど、補助金や委託料のみに頼らない体質を目指します。

他府県の例では、市民や企業等からファンドを募り、新たな事業の財源にするなどの取り組みを始めようとする動きがあります。

このように地域福祉推進の財源については、さまざまな手法によりその確保に努め、新しい地域福祉をつくり上げる創意工夫が必要です。

